

伊 勢 市 公 報

第 242 号
平成 27 年 12 月 7 日
月 曜 日

目 次

| | 頁 |
|---|----|
| 告 示 | |
| ○ 平成 27 年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について | 2 |
| ○ 指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定について | 21 |
| ○ 道路の区域変更について | 23 |
| ○ 指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定について | 24 |
| ○ 伊勢市議会定例会の招集について | 26 |
| ○ 伊勢都市計画特別用途地区の変更に係る告示について | 27 |
| ○ 伊勢都市計画用途地域の変更に係る告示について | 28 |
| 公 告 | |
| ○ 都市公園の供用開始について | 29 |
| ○ パブリックコメントの実施について | 30 |
| ○ パブリックコメントの結果公表について | 33 |
| ○ パブリックコメントの結果公表について | 34 |
| ○ パブリックコメントの実施について | 35 |

伊勢市告示第 107 号

平成 27 年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の
業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定に
より、平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの伊勢市病院事業、
水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

平成 27 年 11 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成 27 年度上半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

(1) 業務状況

入院延患者数は、前年同期比 3.9%増の 34,379 人（26 年度上半期 33,085 人）、外来延患者数は、前年同期比 2.4%増の 63,388 人（26 年度上半期 61,932 人）、健診者数は前年同期比（△）0.4%減の 6,645 人（26 年度上半期 6,669 人）となりました。

(2) 収益的収支の状況（金額は消費税抜き）

総収益は 3,137,951 千円、総費用は 2,614,190 千円となり、当期純利益は 523,761 千円となりました。

収益の内訳は、医業収益 2,402,030 千円、健診収益 146,032 千円、医業外収益 589,889 千円（うち他会計負担金 519,706 千円）となっております。

費用の内訳は、医業費用 2,526,888 千円、健診費用 73,260 千円、医業外費用 14,042 千円となっております。

(3) 資本的収支の状況（金額は消費税込）

収入総額 94,545 千円、支出総額 209,838 千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、他会計負担金 91,817 千円、寄附金 648 千円、投資償還金 2,080 千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費 32,726 千円（資産購入費 17,958 千円、給与費 14,768 千円）、企業債償還金 69,212 千円、投資 44,300 千円、基金積立金 63,600 千円となっております。

以上が平成 27 年度上半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

（単位：人）

| 年月日 | 医 師 | 医療技術 職 員 | 看 護 (准) 師 | 事務職員 | その他の 職 員 | 嘱 託 | 計 |
|---------|-----|-------------|--------------|------|-------------|-----|---------|
| 27.3.31 | 41 | 71 (1) | 188 | 34 | 9 | 92 | 435 (1) |
| 27.9.30 | 47 | 75 (1) | 194 | 35 | 8 | 90 | 449 (1) |

* 医師数に事業管理者を含む。

* () は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

3. 経理の状況

平成27年 4月 1日から

平成27年 9月30日まで

(1) 平成27年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

| 区 分 | 予 算 額 A | 予算執行額 B | 予 算 残 額 | B/A% | 備 考 |
|---------|---------------|---------------|---------------|-------|-----|
| (収益的収入) | | | | | |
| 病院事業収益 | 6,176,900,000 | 3,154,852,866 | 3,022,047,134 | 51.1 | |
| 医業収益 | 4,949,287,000 | 2,406,247,490 | 2,543,039,510 | 48.6 | |
| 健診収益 | 285,009,000 | 157,707,003 | 127,301,997 | 55.3 | |
| 医業外収益 | 942,504,000 | 590,898,373 | 351,605,627 | 62.7 | |
| 特別利益 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0.0 | |
| (収益的支出) | | | | | |
| 病院事業費用 | 6,148,117,000 | 2,647,479,944 | 3,500,637,056 | 43.1 | |
| 医業費用 | 5,894,351,000 | 2,559,299,875 | 3,335,051,125 | 43.4 | |
| 健診費用 | 162,807,000 | 74,112,427 | 88,694,573 | 45.5 | |
| 医業外費用 | 89,859,000 | 14,067,642 | 75,791,358 | 15.7 | |
| 特別損失 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0.0 | |
| 予備費 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | 0.0 | |
| (資本的収入) | | | | | |
| 資本的収入 | 660,917,000 | 94,545,000 | 566,372,000 | 14.3 | |
| 負担金 | 91,817,000 | 91,817,000 | 0 | 100.0 | |
| 企業債 | 404,200,000 | 0 | 404,200,000 | 0.0 | |
| 寄附金 | 3,000,000 | 648,000 | 2,352,000 | 21.6 | |
| 基金繰入金 | 60,600,000 | 0 | 60,600,000 | 0.0 | |
| 出資金 | 101,300,000 | 0 | 101,300,000 | 0.0 | |
| 投資償還金 | 0 | 2,080,000 | △ 2,080,000 | - | |
| (資本的支出) | | | | | |
| 資本的支出 | 922,157,000 | 209,837,942 | 712,319,058 | 22.8 | |
| 建設改良費 | 659,212,000 | 32,725,896 | 626,486,104 | 5.0 | |
| 企業債償還金 | 138,745,000 | 69,212,046 | 69,532,954 | 49.9 | |
| 投資 | 60,600,000 | 44,300,000 | 16,300,000 | 73.1 | |
| 基金積立金 | 63,600,000 | 63,600,000 | 0 | 100.0 | |

平成27年 4月 1日から
平成27年 9月30日まで

(2) 平成27年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-------------------|---------------|----------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 病院事業費用 | 2,614,190,396 | 病院事業収益 | 3,137,951,177 |
| 医業費用 | 2,526,887,490 | 医業収益 | 2,402,029,917 |
| 給与費 | 1,481,507,994 | 入院収益 | 1,519,089,619 |
| 材料費 | 518,379,329 | 外来収益 | 785,504,679 |
| 経費 | 389,951,038 | 他会計負担金 | 49,870,000 |
| 減価償却費 | 124,704,987 | その他医業収益 | 47,565,619 |
| 資産減耗費 | 950,050 | 健診収益 | 146,031,653 |
| 研究研修費 | 11,394,092 | 健診収益 | 146,031,653 |
| 健診費用 | 73,260,443 | 医業外収益 | 589,889,607 |
| 給与費 | 56,884,358 | 他会計補助金 | 4,155,840 |
| 材料費 | 1,878,023 | 他会計負担金 | 519,706,000 |
| 経費 | 10,221,851 | その他医業外収益 | 14,322,185 |
| 減価償却費 | 4,276,211 | 長期前受金戻入 | 51,705,582 |
| 医業外費用 | 14,042,463 | | |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 6,432,623 | | |
| 雑損失 | 1,295,080 | | |
| 医業外雑費 | 6,314,760 | | |
| 当期純利益 | 523,760,781 | | |
| 合 計 | 3,137,951,177 | 合 計 | 3,137,951,177 |

平成27年 9月30日

(3) 平成27年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|----------|-----------------|-------------|-----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 固定資産 | 3,602,866,254 | 固定負債 | 2,627,540,275 |
| 有形固定資産 | 3,352,032,736 | 企業債 | 795,161,098 |
| 土地 | 1,287,613,085 | 建設改良等企業債 | 795,161,098 |
| 建物 | 5,383,027,338 | 引当金 | 1,832,379,177 |
| 構築物 | 296,438,161 | 退職給付引当金 | 1,832,379,177 |
| 器械備品 | 3,599,933,109 | 流動負債 | 818,959,049 |
| 車両 | 5,217,388 | 一時借入金 | 550,000,000 |
| 建設仮勘定 | 81,265,042 | 未払金 | 168,921,367 |
| リース資産 | 23,000,824 | 医業未払金 | 167,822,385 |
| 減価償却累計額 | △ 7,324,462,211 | その他未払金 | 1,098,982 |
| 無形固定資産 | 3,562,685 | その他流動負債 | 18,541,385 |
| 電話加入権 | 3,562,685 | 預り金 | 639,696 |
| 投資その他の資産 | 162,230,000 | 預り保証金 | 1,000,000 |
| 長期貸付金 | 162,230,000 | 仮受消費税 | 16,901,689 |
| 基金 | 85,040,833 | 企業債 | 69,532,434 |
| 基金 | 85,040,833 | 建設改良等企業債 | 69,532,434 |
| 流動資産 | 1,256,860,344 | リース債務 | 4,395,928 |
| 現金預金 | 159,149,520 | リース債務 | 4,395,928 |
| 現金 | 585,000 | 引当金 | 7,567,935 |
| 預金 | 158,564,520 | 賞与引当金 | 4,631,376 |
| 未収金 | 946,574,845 | 法定福利費引当金 | 2,936,559 |
| 医業未収金 | 944,746,070 | 繰延収益 | 836,111,240 |
| 医業外未収金 | 1,828,775 | 長期前受金 | 4,353,869,614 |
| 貯蔵品 | 23,124,756 | 長期前受金収益化累計額 | △ 3,517,758,374 |
| 薬品 | 17,667,158 | 資本金 | 560,218,431 |
| 診療材料 | 5,457,598 | 自己資本金 | 560,218,431 |
| 前払金 | 54,459,188 | 剰余金 | △ 506,863,178 |
| 前払金 | 54,459,188 | 資本剰余金 | 1,601,367,896 |
| その他流動資産 | 75,352,035 | 受贈財産評価額 | 145,301,565 |
| 仮払消費税 | 75,352,035 | 国庫補助金 | 46,876,000 |

平成27年 9月30日

(3) 平成27年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-------|---------------|-----------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 貸倒引当金 | △ 1,800,000 | 他会計補助金 | 571,419,568 |
| 貸倒引当金 | △ 1,800,000 | 工事負担金 | 53,395,358 |
| | | 寄附金 | 95,391,500 |
| | | 補助金 | 2,008,000 |
| | | 他会計負担金 | 686,975,905 |
| | | 欠損金 | 5,759,365,640 |
| | | 前年度未処理欠損金 | 5,759,365,640 |
| | | 利益剰余金 | 3,651,134,566 |
| | | 未処分利益剰余金 | 3,651,134,566 |
| | | 当期純利益 | 523,760,781 |
| 合 計 | 4,859,726,598 | 合 計 | 4,859,726,598 |

4. 平成 26 年度伊勢市病院事業決算の状況

自治体病院は、地域における基幹的な医療機関として、救急医療や高度医療を担い、その地域に必要な医療の確保と医療水準の向上に大きな役割を果たしているところですが、近年の医療制度改革や全国的な医師不足等により、経営環境や医療提供体制の維持は依然として厳しい状況にあります。

このような中、当院としましては、消化器外科及び緩和ケア内科の開設（8月）など、医療体制を充実し、二次救急を行う地域の中核病院として、市民の皆様に信頼される病院を目指し、良質かつ高度の医療を提供できるよう、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めてまいりました。

業務の状況につきましては、延べ入院患者数 67,970 人（1日平均 186 人）、延べ外来患者数 122,860 人（1日平均 504 人）、健診者数 13,508 人（1日平均 47 人）となり、前年度と比較いたしますと、入院患者数におきましては、2,439 人の減少となり、外来患者数におきましても、2,940 人の減少、健診者数におきましては、694 人の増加となりました。

収益的収支の状況につきましては、収入として、一般会計負担金 550,313 千円、一般会計補助金 363,179 千円を含み、事業収益 6,013,539 千円となり、支出におきましては、その他特別損失として引当金 2,212,716 千円を計上するなど、総支出額 8,028,008 千円となり、収支差引 2,014,469 千円の単年度純損失を生ずる結果となりました。

資本的収支におきましては、収入として、一般会計負担金 74,890 千円、企業債 258,700 千円、寄附金 6,125 千円、基金繰入金 60,000 千円、出資金 40,600 千円と投資償還金 1,540 千円の計 441,855 千円に対し、支出では資産購入費 232,058 千円、新病院建設事業費 196,082 千円、企業債償還金 63,512 千円、投資 60,500 千円、基金積立金 65,288 千円となり、このうち資産購入費の主なものとして、統合型臨床情報システム（29,700 千円）、心臓超音波診断装置（29,074 千円）、一般 X 線撮影間接変換 FPD 装置（23,760 千円）等の導入並びにその他更新整備を図り、また、新病院建設事業費の主なものとして、建設用地の取得（162,660 千円）、新市立伊勢総合病院建設工事設計業務委託（20,410 千円）、投資の主なものとして、医師奨学金（39,600 千円）、看護師奨学金（20,400 千円）となりました。

資本的総支出額といたしましては、617,440 千円となり、収支差引 175,585 千円の不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が主な概況であります。法改正による会計基準の見直しに伴い発生した利益剰余金 3,651,135 千円を含め、なお当年度未処理欠損金が 2,108,231 千円（前年度末未処理欠損金 3,744,897 千円）を有しておりますので、医師や看護師の確保に努め、医療体

制の充実に引き続き取り組むとともに、健全で効率的な経営を行い、安全で安心していただける医療を提供していくよう努めてまいります。

平成27年度 上半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、年次計画に基づく老朽配水本管の更新や増口径管への布設替工事のほか、配水本管の未整備地区への新規布設工事、施設の整備改良工事、下水道工事などに伴う配水本管の布設替工事等を実施しました。

また、主要施設の耐震化として勢田配水池更新工事を実施するとともに、施設の長寿命化を図るため、宮川水管橋上部工改修工事に着手しました。

事業運営面では、平成27年9月末現在、配水量におきましては前年同期に比し3.4%減少し、有収水量におきましても1.8%減少しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き事業収益1,338,432千円、事業費用972,174千円の執行となり、366,258千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支におきましては、収入69,001千円、支出548,090千円となり、479,089千円の収支不足となりました。

今後につきましても、人口減少等により有収水量の減少が見込まれる状況下で、老朽管や施設の更新、耐震化等により事業費が増加し事業運営が厳しくなることが予測されますが、あくまで独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

| 区 分 | | H26. 9. 30 | H27. 9. 30 | 増 減 | 前年比 (%) |
|------|------|------------|------------|----------|---------|
| 上水道 | 給水戸数 | 55,707戸 | 55,911戸 | 204戸 | 100.4 |
| | 給水人口 | 130,271人 | 129,075人 | △ 1,196人 | 99.1 |
| 簡易水道 | 給水戸数 | 59戸 | 58戸 | △ 1戸 | 98.3 |
| | 給水人口 | 92人 | 93人 | 1人 | 101.1 |

(2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

| 区 分 | 調 定 額 | 収 入 額 | 収入率 (%) |
|------|-----------|-----------|---------|
| 上水道 | 1,300,866 | 1,225,001 | 94.2 |
| 簡易水道 | 781 | 727 | 93.1 |

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

| 区 分 | | H26.9.30 | H27.9.30 | 増 減 | 前年比 (%) |
|------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 上水道 | 配水量 | 8,594,355 | 8,298,722 | △ 295,633 | 96.6 |
| | 有収水量 | 7,571,788 | 7,437,708 | △ 134,080 | 98.2 |
| | 有収率 (%) | 88.1 | 89.6 | 1.5 | — |
| 簡易水道 | 配水量 | 5,838 | 5,991 | 153 | 102.6 |
| | 有収水量 | 3,719 | 4,170 | 451 | 112.1 |
| | 有収率 (%) | 63.7 | 69.6 | 5.9 | — |

3 職員に関する事項

(単位 人)

| 区 分 | 職員 | 技能労務職員 | 嘱託職員 | 計 |
|----------|-----------|-----------|------|-----------|
| H27.3.31 | 18 | 19 | 5 | 42 |
| H27.9.30 | (1) 18 | (1) 18 | 4 | (2) 40 |

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

| (1)平成27年度伊勢市水道事業予算執行状況 | | 平成 27年 4月 1日 から 平成 27年 9月 30日 まで | | |
|------------------------|---------------|-------------------------------------|---------------|-------|
| 区 分 | 予算額(A) | 執行額(B) | 予算残額 | B/A % |
| (収益的収支) | | | | |
| 水道事業収益 | 2,886,009,000 | 1,436,240,495 | 1,449,768,505 | 49.8 |
| 営業収益 | 2,610,833,000 | 1,304,219,961 | 1,306,613,039 | 50.0 |
| 営業外収益 | 272,975,000 | 130,849,680 | 142,125,320 | 47.9 |
| 簡易水道収益 | 2,201,000 | 1,170,854 | 1,030,146 | 53.2 |
| 水道事業費用 | 2,504,976,000 | 1,007,544,440 | 1,497,431,560 | 40.2 |
| 営業費用 | 2,326,338,000 | 938,247,259 | 1,388,090,741 | 40.3 |
| 営業外費用 | 162,133,000 | 67,246,088 | 94,886,912 | 41.5 |
| 簡易水道費用 | 6,505,000 | 2,051,093 | 4,453,907 | 31.5 |
| 予備費 | 10,000,000 | 0 | 10,000,000 | 0.0 |
| (資本的収支) | | | | |
| 資本的収入 | 739,468,000 | 69,001,049 | 670,466,951 | 9.3 |
| 企業債 | 327,100,000 | 0 | 327,100,000 | 0.0 |
| 負担金 | 229,668,000 | 67,134,822 | 162,533,178 | 29.2 |
| 出資金 | 182,700,000 | 0 | 182,700,000 | 0.0 |
| 固定資産売却代金 | 0 | 1,866,227 | △ 1,866,227 | — |
| 資本的支出 | 2,670,793,000 | 548,089,561 | 2,122,703,439 | 20.5 |
| 建設改良費 | 2,354,073,000 | 390,995,557 | 1,963,077,443 | 16.6 |
| 償還金 | 316,720,000 | 157,094,004 | 159,625,996 | 49.6 |

(単位 円)

| (2)平成27年度伊勢市水道事業損益計算書 | | 平成 27年 4月 1日 から 平成 27年 9月30日 まで | |
|-----------------------|---------------|------------------------------------|---------------|
| | | 借 方 | 貸 方 |
| 水道事業費用 | 972,174,476 | 水道事業収益 | 1,338,432,126 |
| 営業費用 | 903,393,704 | 営業収益 | 1,207,755,724 |
| 原水費 | 365,629,808 | 給水収益 | 1,204,582,482 |
| 配水及び給水費 | 90,788,588 | 受託工事収益 | 1,204,400 |
| 受託工事費 | 4,011,679 | その他営業収益 | 1,968,842 |
| 総係費 | 66,850,629 | 営業外収益 | 129,563,373 |
| 減価償却費 | 367,107,000 | 受取利息及び配当金 | 500,000 |
| 資産減耗費 | 9,006,000 | 長期前受金戻入 | 112,519,170 |
| 営業外費用 | 66,790,682 | 雑収益 | 514,203 |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 61,029,441 | 加入金 | 16,030,000 |
| 雑支出 | 5,761,241 | 簡易水道収益 | 1,113,029 |
| 簡易水道費用 | 1,990,090 | 給水収益 | 723,556 |
| 簡易水道費 | 1,990,090 | 長期前受金戻入 | 389,000 |
| 当期純利益 | 366,257,650 | 雑収益 | 473 |
| 合計 | 1,338,432,126 | 合計 | 1,338,432,126 |

(単位 円)

| (3)平成27年度伊勢市水道事業貸借対照表 | | 平成27年9月30日 | |
|-----------------------|------------------|-----------------------------|-----------------|
| 借 方 | | 貸 方 | |
| 固 定 資 産 | 21,721,328,255 | 固 定 負 債 | 5,646,968,688 |
| 有 形 固 定 資 産 | 21,502,442,814 | 企 業 債 | 5,142,721,373 |
| 土 地 | 1,348,816,837 | 建設改良等企業債 | 5,142,721,373 |
| 建 物 | 769,511,377 | 引 当 金 | 504,247,315 |
| 減価償却累計額 | △ 449,414,643 | 退職給付引当金 | 305,523,315 |
| 構 築 物 | 30,822,558,768 | 特別修繕引当金 | 198,724,000 |
| 減価償却累計額 | △ 12,548,161,606 | 流 動 負 債 | 312,223,501 |
| 機 械 及 び 装 置 | 3,006,896,896 | 企 業 債 | 159,625,174 |
| 減価償却累計額 | △ 2,230,029,744 | 建設改良等企業債 | 159,625,174 |
| 車 両 運 搬 具 | 45,481,402 | 未 払 金 | 53,429,436 |
| 減価償却累計額 | △ 24,233,881 | 貯蔵品購入未払金 | 375,927 |
| 工具、器具及び備品 | 48,723,174 | 営 業 未 払 金 | 53,053,509 |
| 減価償却累計額 | △ 35,432,448 | 預 り 金 | 1,188,977 |
| 建設仮勘定 | 747,726,682 | 預 り 金 | 1,188,977 |
| 無 形 固 定 資 産 | 120,852,195 | そ の 他 流 動 負 債 | 97,979,914 |
| 施 設 利 用 権 | 98,290,424 | 仮受消費税及び地方消費税 | 97,979,914 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 22,561,771 | 繰 延 収 益 | 5,273,968,859 |
| 投資その他の資産 | 98,033,246 | 長 期 前 受 金 | 10,298,615,484 |
| 投資有価証券 | 98,033,246 | 長 期 前 受 金 | 10,298,615,484 |
| 流 動 資 産 | 3,474,260,385 | 長期前受金収益化累計額 | △ 5,024,646,625 |
| 現 金 預 金 | 2,863,455,863 | 長期前受金収益化累計額 | △ 5,024,646,625 |
| 現 金 | 60,000 | 資 本 金 | 8,584,510,879 |
| 預 金 | 2,863,395,863 | 自 己 資 本 金 | 8,584,510,879 |
| 未 収 金 | 206,199,286 | 固 有 資 本 金 | 33,622,511 |
| 営 業 未 収 金 | 205,254,136 | 繰 入 資 本 金 | 1,337,970,100 |
| 営 業 外 未 収 金 | 874,800 | 組 入 資 本 金 | 7,212,918,268 |
| そ の 他 未 収 金 | 70,350 | 剰 余 金 | 5,011,659,063 |
| 未収金貸倒引当金 | △ 63,386,763 | 資 本 剰 余 金 | 337,460,873 |
| 未収金貸倒引当金 | △ 63,386,763 | 受 贈 財 産 評 価 額 | 137,985,425 |
| 貯 蔵 品 | 32,798,197 | 負 担 金 | 154,050,846 |
| 原 材 料 | 32,798,197 | 補 助 金 | 36,401,883 |
| 前 払 金 | 373,366,000 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 9,022,719 |
| 工 事 前 払 金 | 356,350,000 | 利 益 剰 余 金 | 4,674,198,190 |
| そ の 他 前 払 金 | 17,016,000 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 430,239,626 |
| そ の 他 流 動 資 産 | 61,827,802 | そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額 | 4,243,958,564 |
| 仮払消費税及び地方消費税 | 61,827,802 | 当 期 純 利 益 | 366,257,650 |
| 合 計 | 25,195,588,640 | 合 計 | 25,195,588,640 |

5 平成26年度決算の状況

本年度の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の更新や増口径管への布設替工事のほか、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事などに伴う配水本管布設替工事等を実施しました。

また、主要施設の耐震化を図るため、引き続き宮川水管橋耐震補強工事を実施するとともに、勢田配水池に耐震性の配水池を増設しました。施設の維持管理においては、楠部配水池の内面改修工事を行い長寿命化を図るとともに、水源地等の運転状況を包括的に把握するため、中須水源地の中央監視装置を更新しました。

経営面においては、南勢志摩水道用水供給事業の料金が改定となったことを受け、平成27年6月から水道料金を平均3%値下げとする条例改正を行いました。

事業運営面では、給水戸数は55,728戸で前年度より70戸増加し、有収率は88.4%で前年度に比し0.2ポイントの増加となりました。また、年間配水量は16,971,532 m^3 で前年度に比し2.9%の減少となり、有収水量は14,995,803 m^3 で前年度に比し2.7%の減少となりました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額2,807,420,429円、支出額2,377,180,803円の執行となり、430,239,626円の純利益を生じ、会計基準の見直しに伴う移行処理で発生した3,830,204,989円及び積立金の目的使用により発生した413,753,575円の利益剰余金を含め、当年度未処分利益剰余金4,674,198,190円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額440,410,894円、支出額1,826,482,685円の執行となり、建設改良費繰越財源453,600円を除くと、1,386,525,391円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において167,603,000円、支出において556,517,000円を翌年度に繰り越しました。

平成27年度 上半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の下水道事業は、汚水処理事業として流域関連公共下水道の第3期及び第4期事業認可区域の下水管渠の幹線及び面整備工事等を行い、公共用水域の水質保全や住環境の改善のため普及率の向上に努めています。流域関連公共下水道については、平成27年9月末で1,461.2haの地域において供用が開始されており、伊勢市全体の下水道普及率は、48.7%となっています。

雨水対策事業としては、溝口第1排水区において溝口第1ポンプ場の機械・電気設備設置工事を、また、勢田川左岸中部排水区においては吹上ポンプ場の機械・電気設備の更新工事を行っています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き事業収益1,719,592千円、事業費用1,412,767千円の執行となり、306,825千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支におきましては、収入241,367千円、支出1,241,560千円となり、1,000,193千円の収支不足となりました。

今後につきましても計画的な施設の整備を実施するとともに、更に経費の節減と合理化を推進しながら、お客様サービスの向上に取り組んでいきます。

2 下水道普及率

(平成27年9月30日現在)

| | 行政区域内人口 (A) | 処理区域内人口 (B) | 普及率 (B/A) |
|---|----------------|----------------|--------------|
| 計 | 129,966人 | 63,327人 | 48.7% |

3 職員に関する事項

(単位 人)

| 区分 | 職員 | 技能労務職員 | 嘱託職員 | 計 |
|----------|----|--------|------|----|
| H27.3.31 | 28 | 5 | 6 | 39 |
| H27.9.30 | 29 | 5 | 6 | 40 |

4 経理の状況

(単位 円)

| (1)平成27年度伊勢市下水道事業予算執行状況 | | 平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 9 月 30 日 まで | | |
|-------------------------|---------------|---|---------------|---------|
| 区 分 | 予算額(A) | 執行額(B) | 予算残額 | B/A (%) |
| (収益的収支) | | | | |
| 下水道事業収益 | 3,503,716,000 | 1,755,781,852 | 1,747,934,148 | 50.1 |
| 営業収益 | 1,223,259,000 | 590,647,172 | 632,611,828 | 48.3 |
| 営業外収益 | 2,280,457,000 | 1,165,134,680 | 1,115,322,320 | 51.1 |
| 下水道事業費用 | 3,293,727,000 | 1,430,480,957 | 1,863,246,043 | 43.4 |
| 営業費用 | 2,668,958,000 | 1,125,751,275 | 1,543,206,725 | 42.2 |
| 営業外費用 | 621,769,000 | 304,729,682 | 317,039,318 | 49.0 |
| 予備費 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | 0.0 |
| (資本的収支) | | | | |
| 資本的収入 | 4,334,319,000 | 241,366,600 | 4,092,952,400 | 5.6 |
| 企業債 | 2,279,000,000 | 0 | 2,279,000,000 | 0.0 |
| 負担金 | 388,939,000 | 191,366,600 | 197,572,400 | 49.2 |
| 国庫補助金 | 1,616,380,000 | 0 | 1,616,380,000 | 0.0 |
| 固定資産売却代金 | 50,000,000 | 50,000,000 | | 100.0 |
| 資本的支出 | 5,854,731,000 | 1,241,559,924 | 4,613,171,076 | 21.2 |
| 建設改良費 | 4,714,798,000 | 676,088,889 | 4,038,709,111 | 14.3 |
| 企業債償還金 | 1,136,583,000 | 565,360,435 | 571,222,565 | 49.7 |
| 受益者負担金返還金 | 550,000 | 0 | 550,000 | 0.0 |
| 諸支出金 | 2,800,000 | 110,600 | 2,689,400 | 4.0 |

(単位円)

| (2)平成27年度伊勢市下水道事業損益計算書 | | 平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで | |
|------------------------|---------------|-----------------------------|---------------|
| | | 借方 | 貸方 |
| 下水道事業費用 | 1,412,766,863 | 下水道事業収益 | 1,719,592,253 |
| 営業費用 | 1,108,524,658 | 営業収益 | 554,466,237 |
| 汚水管渠費 | 17,366,299 | 下水道使用料 | 452,410,347 |
| 雨水管渠費 | 1,171,589 | 他会計負担金 | 102,000,000 |
| 流域下水道 維持管理負担金 | 167,543,520 | その他営業収益 | 55,890 |
| ポンプ場費 | 22,923 | 営業外収益 | 1,165,126,016 |
| 処理場費 | 22,534,433 | 受取利息及び配当金 | 325,000 |
| 普及促進費 | 19,671,304 | 他会計負担金 | 386,000,000 |
| 業務費 | 38,112,171 | 他会計補助金 | 352,000,000 |
| 総係費 | 25,070,128 | 長期前受金戻入 | 426,452,461 |
| 汚水減価償却費 | 605,374,920 | 雑収益 | 348,555 |
| 雨水減価償却費 | 211,657,371 | | |
| 営業外費用 | 304,242,205 | | |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 298,059,969 | | |
| 雑支出 | 6,182,236 | | |
| 当期純利益 | 306,825,390 | | |
| 合計 | 1,719,592,253 | 合計 | 1,719,592,253 |

(単位 円)

| (3)平成27年度伊勢市下水道事業貸借対照表 | | 平成27年9月30日 | |
|------------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|
| 借 方 | | 貸 方 | |
| 固 定 資 産 | 62,603,531,107 | 固 定 負 債 | 29,997,929,758 |
| 汚 水 有 形 固 定 資 産 | 43,505,113,800 | 企 業 債 | 29,915,869,823 |
| 土 地 | 361,304,461 | 建 設 改 良 等 企 業 債 | 29,915,869,823 |
| 立 木 | 3,119,863 | 引 当 金 | 82,059,935 |
| 建 物 | 1,148,687,505 | 退 職 給 付 引 当 金 | 82,059,935 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 440,373,097 | 流 動 負 債 | 608,435,011 |
| 構 築 物 | 47,468,609,587 | 企 業 債 | 571,220,919 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 7,280,106,373 | 建 設 改 良 等 企 業 債 | 571,220,919 |
| 機 械 及 び 装 置 | 3,399,851,028 | 預 り 金 | 1,024,493 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 2,124,959,906 | 預 り 金 | 1,024,493 |
| 車 両 運 搬 具 | 6,373,441 | そ の 他 流 動 資 産 | 36,189,599 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 3,461,597 | 仮 受 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 | 36,189,599 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 24,450,188 | 繰 延 収 益 | 26,288,509,203 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 21,418,312 | 長 期 前 受 金 | 33,759,231,886 |
| 建 設 仮 勘 定 | 963,037,012 | 長 期 前 受 金 | 33,759,231,886 |
| 雨 水 有 形 固 定 資 産 | 11,301,477,354 | 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 | △ 7,470,722,683 |
| 土 地 | 1,026,091,801 | 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 | △ 7,470,722,683 |
| 建 物 | 2,707,985,717 | 資 本 金 | 5,303,267,247 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 484,809,709 | 自 己 資 本 金 | 5,303,267,247 |
| 構 築 物 | 6,053,903,073 | 固 有 資 本 金 | 5,302,967,247 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 1,013,398,760 | 組 入 資 本 金 | 300,000 |
| 機 械 及 び 装 置 | 4,034,867,687 | 剰 余 金 | 2,197,570,646 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 1,642,564,345 | 資 本 剰 余 金 | 765,922,908 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 3,771,849 | 受 贈 財 産 評 価 額 | 137,659,520 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 1,904,395 | 他 会 計 負 担 金 | 282,198,153 |
| 建 設 仮 勘 定 | 617,534,436 | 周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金 | 53,565,180 |
| 汚 水 無 形 固 定 資 産 | 7,796,939,953 | 補 助 金 | 216,649,080 |
| 流 域 下 水 道 施 設 利 用 権 | 7,791,163,750 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 75,850,975 |
| 電 話 加 入 権 | 75,000 | 利 益 剰 余 金 | 1,431,647,738 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 5,701,203 | そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額 | 1,431,647,738 |
| 流 動 資 産 | 2,099,006,148 | 当 期 純 利 益 | 306,825,390 |
| 現 金 預 金 | 1,542,435,214 | | |
| 現 金 | 100,000 | | |
| 預 金 | 1,542,335,214 | | |
| 未 収 金 | 269,194,781 | | |
| 営 業 未 収 金 | 200,839,596 | | |
| 営 業 外 未 収 金 | 816,508 | | |
| そ の 他 未 収 金 | 67,538,677 | | |

| | | | |
|--------------|----------------|----|----------------|
| 未収金貸倒引当金 | △ 11,157,965 | | |
| 未収金貸倒引当金 | △ 11,157,965 | | |
| 前払金 | 240,879,142 | | |
| 工事前払金 | 236,808,000 | | |
| その他前払金 | 4,071,142 | | |
| その他流動資産 | 57,654,976 | | |
| 仮払消費税及び地方消費税 | 57,654,976 | | |
| 合計 | 64,702,537,255 | 合計 | 64,702,537,255 |

5 平成26年度決算の状況

本年度の下水道事業は、汚水処理事業として平成22年度から着手した流域関連公共下水道事業の第3期事業において、汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を行うとともに、平成32年度までの第4期事業に着手しました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道事業では管渠布設及び公共汚水ますの設置工事を行いました。

雨水対策事業としては、ポンプ場の建設を行うとともに、ポンプ等の長寿命化を図るため機械・電気設備の更新工事を行いました。

維持管理業務においては、汚水処理場や雨水ポンプ場の適正管理を行うとともに、供用区域の水洗化に向けた地元説明会の開催や戸別訪問等による普及啓発に努めました。また、経営面では農業集落排水事業について、汚水処理の一元化と経営の効率化を図るため本年度から下水道事業会計に統合しました。

イ 普及状況について

平成26年度末における処理区域面積は1,580.9ha、処理区域内人口は62,068人で平成25年度末に比べそれぞれ、123.6ha、4,195人増加し、普及率は47.6%になりました。一方、水洗化人口は48,183人で平成25年度末に比して4,978人増加し、水洗化率は77.6%となりました。

ロ 業務量、収益的収支及び資本的収支について

平成26年度における業務量は、有収水量5,783,134m³、処理水量5,473,683m³となり、平成25年度末に比べそれぞれ、389,609m³、41,363m³増加しました。

本年度の収益的収支は、消費税を除き収入額3,834,503,660円、支出額3,784,357,739円の執行となり、50,145,921円の純利益を生じ、68,045,002円の繰越欠損金を差し引き、会計基準の見直しに伴う移行処理で発生した利益剰余金1,449,546,819円を含め、当年度末処分利益剰余金は1,431,647,738円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額2,951,679,951円、支出額4,043,019,372円の執行となり、建設改良費繰越財源17,676,209円を除くと、1,109,015,630円の収支不足となりましたが、繰越工事資金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収入において1,372,580,000円、資本的支出において1,655,306,000円を翌年度に繰り越しました。

ハ 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の汚水幹線築造及び管渠の面整備等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備を進めました。

汚水整備事業としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を16,087m、マンホールポンプを3箇所整備・更新しました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域では下水管渠を76m整備しました。汚水管渠布設延長は、寄付を受けた375mと農業集落排水事業から流域関連公共下水道事業へ統合した13,958mを含め合計で385,545mとなりました。

雨水整備事業としては、桜橋第2ポンプ場の機械・電気設備設置工事を実施し、ポンプ等の長寿命化を図るため吹上ポンプ場の機械・電気設備の更新工事を実施しました。

伊勢市告示第 108 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）第 51 条の 20 第 1 項及び児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 28 第 1 項の規定により、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、障害者総合支援法第 51 条の 30 第 2 項第 1 号及び児童福祉法第 24 条の 37 第 1 号の規定により、次のとおり告示します。

平成 27 年 11 月 24 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

- 1 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 有限会社 ケアフィット
所在地 伊勢市小俣町宮前 641 番地 1
- 2 事業所の名称及び所在地
名称 相談支援センター えがおの木
所在地 伊勢市小俣町宮前 641 番地 1
- 3 指定の年月日 平成 27 年 12 月 1 日
- 4 指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の種類
計画相談支援
障害児相談支援
- 5 事業の主たる対象者
特定なし

6 事業所番号

特定相談支援 2430800785

障害児相談支援 2470800125

伊勢市告示第 109 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 27 年 11 月 25 日

伊勢市長 鈴木 健 一

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|-------|--------|---|------|---------------|------------|
| 市 道 | 上之社船江線 | 船江 4 丁目 1218 番 1 地先から 船江 4 丁目 561 番 3 地先まで | 旧 | 5.1～5.2 | 11.4 |
| | | | 新 | 5.1～7.2 | 11.4 |
| 市 道 | 松尾線 | 黒瀬町字惣田 730 番 1 地先から 黒瀬町字惣田 742 番 1 地先まで | 旧 | 7.1～7.6 | 19.3 |
| | | | 新 | 7.6～7.6 | 19.3 |
| 市 道 | 松尾線 | 黒瀬町字惣田 743 番地先から 黒瀬町字惣田 745 番地先まで | 旧 | 6.0～6.3 | 39.1 |
| | | | 新 | 7.0～7.7 | 39.1 |

伊勢市告示第 110 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）第 51 条の 20 第 1 項及び児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 28 第 1 項の規定により、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、障害者総合支援法第 51 条の 30 第 2 項第 1 号及び児童福祉法第 24 条の 37 第 1 号の規定により、次のとおり告示します。

平成 27 年 11 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

- 1 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 一般社団法人 伊勢地区医師会
所在地 伊勢市勢田町 613 番地 12
- 2 事業所の名称及び所在地
名称 伊勢地区医師会特定計画相談事業所
所在地 伊勢市勢田町 613 番地 12
- 3 指定の年月日 平成 27 年 12 月 1 日
- 4 指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の種類
計画相談支援
障害児相談支援
- 5 事業の主たる対象者
特定なし

6 事業所番号

特定相談支援 2430800793

障害児相談支援 2470800133

伊勢市告示第 111 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

平成 27 年 11 月 30 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 招集の日時 平成 27 年 12 月 7 日（月） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 112 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第21条第 2 項の規定において準用する同法第19条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成27年11月30日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 都市計画の種類及び名称
伊勢都市計画特別用途地区の変更

- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。

- 3 縦覧場所
伊勢市都市整備部都市計画課

伊勢市告示第 113 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第21条第 2 項の規定において準用する同法第19条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成27年11月30日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 都市計画の種類及び名称
伊勢都市計画用途地域の変更

- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。

- 3 縦覧場所
伊勢市都市整備部都市計画課

伊勢市公告第 78 号

都市公園の供用開始について

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条の 2 の規定により、次のように都市公園の供用を開始します。

平成 27 年 11 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

| 名 称 | 位 置 | 区 域 (㎡) |
|----------|--------------------|---------|
| ふれあい本町公園 | 伊勢市小俣町本町 341 番 255 | 141 |

供用開始の期日 平成 27 年 11 月 16 日

供用開始の都市公園を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 公告の日から 2 週間

伊勢市公告第 79 号

第 2 期伊勢市健康づくり指針～伊勢市健康増進計画～を定めたいので、伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり第 2 期伊勢市健康づくり指針～伊勢市健康増進計画～（案）を公表します。

なお、第 2 期伊勢市健康づくり指針～伊勢市健康増進計画～（案）について、次に定めるところにより伊勢市に意見を提出することができます。

平成 27 年 11 月 25 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 公表する計画案

第 2 期伊勢市健康づくり指針～伊勢市健康増進計画～（案）

案は省略し、次項に掲げる場所に備え置いて縦覧に供します。

2 縦覧場所

- (1) 健康福祉部健康課
- (2) 総務部総務課
- (3) 二見総合支所地域振興課
- (4) 小俣総合支所地域振興課
- (5) 御園総合支所地域振興課
- (6) 神社支所
- (7) 大湊支所
- (8) 宮本支所
- (9) 浜郷支所

- (10) 豊浜支所
- (11) 北浜支所
- (12) 城田支所
- (13) 四郷支所
- (14) 沼木支所
- (15) 伊勢市役所本館 1 階市民ホール
- (16) 伊勢市立伊勢図書館
- (17) 伊勢市立小俣図書館
- (18) 伊勢市生涯学習センター（いせトピア）
- (19) 伊勢市二見生涯学習センター

3 縦覧期間

自 平成 27 年 12 月 1 日（火）

至 平成 28 年 1 月 8 日（金）

4 意見の提出

(1) 意見を提出することができる者

ア 市内に住所を有する者

イ 市内に事務所又は事業所を有する者

ウ 市内に在する事務所又は事業所に勤務する者

エ 市内に在する学校に在学する者

オ 本市に対して納税義務を有する者

カ アからオまでに掲げるもののほか、政策意見提出制度に係る事案に利害関係を有する者

(2) 意見の提出方法

氏名、住所及び電話番号を明記の上、「第 2 期伊勢市健康づくり指針～伊勢市健康増進計画～（案）」に対する意見として、伊勢市健康福祉部健康課に持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールで提出してくだ

さい。

[提出先]

伊勢市健康福祉部健康課（伊勢市中央保健センター）

郵送 〒516-0076

伊勢市八日市場町 13 番 1 号 伊勢市福祉健康センター 2 階

伊勢市健康福祉部健康課

ファクシミリ 0596-21-0683

電子メール ise-hset@city.ise.mie.jp

(3) 意見の提出期限

平成 28 年 1 月 8 日（金）【必着】

(4) 問い合わせ先

伊勢市健康福祉部健康課 電話 0596-27-2435

伊勢市公告第 80 号

伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり伊勢市中心市街地活性化基本計画（案）に関するパブリック・コメントの結果を公表します。

平成 27 年 11 月 25 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 案の題名
伊勢市中心市街地活性化基本計画（案）
- 2 案の公告日
平成 27 年 9 月 14 日
- 3 提出された意見の概要
別紙のとおり
- 4 提出された意見に対する市の考え方
別紙のとおり
- 5 案の修正内容
なし

「別紙」は省略し、その関係書類を伊勢市都市整備部都市計画課に備えて縦覧に供します。

伊勢市公告第 81 号

伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり伊勢市ひと・まち・しごと創生総合戦略（中間案）に関するパブリック・コメントの結果を公表します。

平成 27 年 11 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 案の題名
伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（中間案）
- 2 案の公告日
平成 27 年 8 月 31 日
- 3 提出された意見の概要
別紙のとおり
- 4 提出された意見に対する市の考え方
別紙のとおり
- 5 案の修正内容
なし

「別紙」は省略し、その関係書類を伊勢市情報戦略局企画調整課に備えて置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 82 号

伊勢市地域防災計画等の改定を行いたいので、伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり伊勢市地域防災計画等の改定（案）を公表します。

なお、伊勢市地域防災計画等の改定（案）について、次に定めるところにより伊勢市に意見を提出することができます。

平成 27 年 11 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 公表する計画案

伊勢市地域防災計画（案）

伊勢市南海トラフ地震防災対策推進計画（案）

伊勢市地震防災強化計画（案）

伊勢市水防計画（案）

災害時行動マニュアル（案）

案は省略し、次項に掲げる場所に備え置いて縦覧に供します。

2 縦覧場所

- (1) 危機管理部危機管理課
- (2) 総務部総務課
- (3) 二見総合支所地域振興課
- (4) 小俣総合支所地域振興課
- (5) 御園総合支所地域振興課

- (6) 神社支所
- (7) 大湊支所
- (8) 浜郷支所
- (9) 宮本支所
- (10) 豊浜支所
- (11) 北浜支所
- (12) 城田支所
- (13) 四郷支所
- (14) 沼木支所
- (15) 伊勢市役所本館 1 階市民ホール
- (16) 伊勢市立伊勢図書館
- (17) 伊勢市立小俣図書館
- (18) 伊勢市生涯学習センター（いせトピア）
- (19) 伊勢市二見生涯学習センター
- (20) いせ市民活動センター

3 縦覧期間

自 平成 27 年 11 月 27 日（金）

至 平成 27 年 12 月 25 日（金）

4 意見の提出

- (1) 意見を提出することができる者
 - ア 市内に住所を有する者
 - イ 市内に事務所又は事業所を有する者
 - ウ 市内に在する事務所又は事業所に勤務する者
 - エ 市内に在する学校に在学する者
 - オ 本市に対して納税義務を有する者
 - カ 前各号に掲げるもののほか、政策意見提出制度に係る事案に利害

関係を有する者

(2) 意見の提出方法

氏名及び住所を明記の上、「伊勢市地域防災計画等の改定（案）」に対する意見として、伊勢市危機管理部危機管理課に持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールで提出してください。

[提出先]

伊勢市危機管理部危機管理課 伊勢市役所東庁舎 3階

郵送 〒516-8601

伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所 危機管理課

ファクシミリ 0596-20-3151

電子メール kikikanri@city.ise.mie.jp

(3) 意見の提出期限

平成27年12月25日（金）【必着】

(4) 問い合わせ先

伊勢市役所危機管理部危機管理課 電話 0596-21-5523